

令和 7 年上尾市教育委員会 4 月定例会 会議録

- 1 日 時 令和 7 年 4 月 2 4 日（木曜日）
開会 午前 9 時 3 0 分
閉会 午前 1 0 時 4 1 分
- 2 場 所 上尾市役所 7 階教育委員会
- 3 出席委員 教育長 西倉剛
教育長職務代理者 内田みどり
委員 小池智司
委員 谷島大
委員 矢野誠二
委員 岩欽由美
- 4 出席職員 教育総務部長 加藤浩章
教育総務部次長 池田直隆
学校教育部長 瀧澤誠
学校教育部次長 島田栄一
学校教育部副参事 兼 学務課長 勝雄一
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 武田直美
教育総務部 教育総務課長 杉木直也
教育総務部 新しい学校づくり推進室長 深井雄太
教育総務部 生涯学習課長 白石恵子
教育総務部 図書館長 山内正博
教育総務部 スポーツ振興課長 栗原雅之
学校教育部 学校保健課長 佐藤光敏
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 荻原知之
書記 教育総務課主幹 田村啓昭
教育総務課主幹 仲上直志
教育総務課主任 齋藤繭子
教育総務課主任 加藤佑基
- 5 傍 聴 人 4 人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 書記の指名

日程第3 3月定例会会議録の承認

日程第4 会議録署名委員の指名

日程第5 議案の審議

議案第23号 上尾市教育委員会の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の改正について

議案第24号 上尾市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について

議案第25号 上尾市幼児教育推進協議会委員の委嘱又は任命について

議案第26号 上尾市学校給食運営委員会委員の委嘱又は任命について

議案第27号 公文書公開決定処分に係る審査請求に対する裁決について

日程第6 報告事項

報告事項1 令和7年上尾市議会3月定例会について

報告事項2 学校施設の一時利用に関する覚書の締結について

報告事項3 令和7年度の文化芸術関係催事について

報告事項4 令和8年上尾市二十歳のつどいについて

報告事項5 令和6年度上尾市図書館事業実績の概要について

報告事項6 「図書館出店確認書」の締結について

報告事項7 令和7年度研究委嘱について

報告事項8 上尾市幼児教育推進協議会の答申について

報告事項9 令和7年度上尾市立小・中学校運動会及び体育祭日程について

報告事項10 上尾市学校運営協議会委員の任命について

報告事項11 令和7年3月 いじめに関する状況について

報告事項12 産業医の委嘱について

報告事項13 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

日程第7 今後の日程報告

日程第8 閉会の宣告

7 会議録

日程第1 開会の宣告

（西倉剛 教育長）ただいまから、令和7年上尾市教育委員会4月定例会を開会いたします。本日は、傍聴の申出はございますか。

（杉木直也 教育総務課長）4人の方から傍聴の申出がございます。傍聴の許可をお願いいたします。

（西倉剛 教育長）傍聴を許可いたします。ご案内をお願いします。

～傍聴人入場～

（西倉剛 教育長）傍聴者の皆様へ申し上げます。傍聴に当たっての注意事項を傍聴券の裏面に記載しておりますので、お読みいただき、会議の進行にご協力いただきますようお願い申し上げます。

日程第2 書記の指名

（西倉剛 教育長）それでは、日程にしたがいまして、会議を進めます。「日程第2 書記の指名」についてでございます。会議録の作成にあたりましては、上尾市教育委員会会議規則に「会議録は、教育長が事務局職員のうちから指名し、これを作成するものとする。」と定めがございます。教育総務課主幹 田村啓昭、同課主幹 仲上直志、同課主任 齋藤繭子、同課主任 加藤佑基、同課主任 加納蘭季の5名の職員を書記として指名いたしますので、よろしくお願いします。

日程第3 3月定例会会議録の承認

（西倉剛 教育長）続いて、「日程第3 3月定例会会議録の承認」についてでございます。3月定例会会議録につきましては、すでにお配りして、確認していただいております。修正等がございましたら、お伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

～委員全員から修正等がない旨を確認～

（西倉剛 教育長）それでは、承認することにご異議ございませんか。

～委員全員から異議がない旨を確認～

（西倉剛 教育長）異議ないものと認め、矢野委員にご署名いただき、会議録とします。

日程第4 会議録署名委員の指名

（西倉剛 教育長）続いて、「日程第4 本定例会の会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、岩鉄委員をお願いいたします。

(岩鉄由美 委員) はい。

日程第5 議案の審議

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第5 議案の審議」です。本日予定しております議案は5件でございます。それでは、「議案第23号 上尾市教育委員会の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の改正について」説明をお願いします。

(加藤浩章 教育総務部長) 議案第23号につきましては、杉木教育総務課長が説明申し上げます。

(杉木直也 教育総務課長) 議案書1ページをお願いします。はじめに、提案理由でございますが、市長の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の改正に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものでございます。本規則につきましては、12月定例会において制定したものでございますが、今般改正については、議案資料によりご説明申し上げます。資料のご用意をお願いいたします。下線部分が改正箇所となります。本年4月1日に「市長の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則」の改正があり、題名が「上尾市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則」に変更となったため、本規則の題名及び引用する規則名を改正するほか、文言の整理をするものでございます。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) 議案第23号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第23号 上尾市教育委員会の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の改正について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から異議がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。続きまして、「議案第24号 上尾市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について」説明をお願いします。

(瀧澤誠 学校教育部長) 議案第24号につきましては、武田指導課長が説明申し上げます。

(武田直美 指導課長) 議案書2ページ、3ページをご覧ください。上尾市いじめ問題対策連絡協議会委員の任期満了に伴い、上尾市いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例第5条第3項の規定により、委員の委嘱又は任命を行いたいので、この案を提出するものでございます。委員の任期は、令和8年4月30日までの1年間となっております。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) 議案第24号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第24号 上尾市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から異議がない旨を確認～

（西倉剛 教育長）異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。続きまして、「議案第 25 号 上尾市幼児教育推進協議会委員の委嘱又は任命について」説明をお願いします。

（瀧澤誠 学校教育部長）議案第 25 号につきましては、武田指導課長が説明申し上げます。

（武田直美 指導課長）議案書 4 ページ・5 ページをご覧ください。上尾市幼児教育推進協議会委員の任期満了に伴い、上尾市幼児教育推進協議会条例第 3 条第 2 項の規定により、委員の委嘱又は任命を行いたいのので、この案を提出するものでございます。委員の任期は、令和 9 年 4 月 30 日までの 2 年間となっております。説明は以上でございます。

（西倉剛 教育長）議案第 25 号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

（西倉剛 教育長）ないようですので、これより採決いたします。「議案第 25 号 上尾市幼児教育推進協議会委員の委嘱又は任命について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から異議がない旨を確認～

（西倉剛 教育長）異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。続きまして、「議案第 26 号 上尾市学校給食運営委員会委員の委嘱又は任命について」説明をお願いします。

（瀧澤誠 学校教育部長）議案第 26 号につきましては、佐藤学校保健課長が説明申し上げます。

（佐藤光敏 学校保健課長）「議案第 27 号 上尾市学校給食運営委員会委員の委嘱又は任命について」でございます。議案書 6 から 7 ページをお願いいたします。上尾市学校給食運営委員会の委員の任期満了に伴い、上尾市学校給食運営委員会条例第 3 条第 2 項の規定により、委員を新たに委嘱又は任命したいのでこの案を提出するものでございます。委嘱、任命する委員の氏名及び選出の区分は 6 から 7 ページのとおりです。任期は、令和 9 年 4 月 30 日までとなっております。説明は以上でございます。

（西倉剛 教育長）議案第 26 号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

（西倉剛 教育長）ないようですので、これより採決いたします。「議案第 26 号 上尾市学校給食運営委員会委員の委嘱又は任命について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から異議がない旨を確認～

（西倉剛 教育長）異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。続きまして、「議案第 27 号 公文書公開決定処分に係る審査請求に対する裁決について」説明をお願いします。

（瀧澤誠 学校教育部長）議案第 27 号につきましては、勝学務課長が説明申し上げます。

（勝雄一 学務課長）議案書の８ページ目をお開きください。「議案第２７号 公文書公開決定処分に係る審査請求に対する裁決について」でございます。はじめに、提案理由ですが、公文書公開決定処分に係る審査請求に対する裁決について、認容し、当該処分を取り消す裁決をしたいので、この案を提出するものでございます。

議案書の９ページから１１ページまでが裁決の案となっております。まず、第１の概要についてです。１として、令和７年１月５日、審査請求人は、上尾市情報公開条例（平成１１年上尾市条例第３０号。以下「条例」という。）第６条第１項の規定に基づき、「令和６年度上尾市中学生海外派遣事業に参加する生徒の負担金を１人当たり８万円・生保受給及び就学援助対象者は３万７千円とした理由や根拠が判別できる文書・資料等」を公開請求しました。２として、令和７年１月１４日、処分庁は、条例第１１条第１項の規定に基づき上教指第２１８９－１号において「第３１回（令和６年度）上尾市中学生海外派遣研修事業実施要項」を特定した文書とし、本件処分を行いました。３として、令和７年３月４日、審査請求人は、公開された文書が求めている文書・資料等とは異なることから、本件処分を不服として、行政不服審査法（平成２６年法律第６８号）第２条の規定に基づき、原公開請求に係る公文書を改めて公開するよう、審査庁に対して本件審査請求を提起しました。

次に、１０ページ目の第２の審理関係人の主張についてです。１として、審査請求人の主張は、「本件処分により開示された文書は、審査請求人の求めている文書・資料等とは異なるものであること」から、「請求した文書・資料等を今一度涉獵のうえ、あらためて開示することを求める」ものであります。２として、処分庁の主張は、本件処分により公開した文書の公開及び令和７年１月１４日付け上教指第２１８９－１号の公文書公開決定通知書における備考欄の記載により、審査請求人の求めに応じたと認識していました。しかし、公開した文書には、令和６年度上尾市中学生海外派遣事業に参加する生徒の負担金を１人当たり８万円・生保受給及び就学援助対象者は３万７千円とした理由や根拠を判別できる記載がないことを認めるものとします。

次に、同じく１０ページ目の第３の理由についてです。本件処分により公開された文書は、審査請求人が求める文書・資料等とは異なるものであると認めるため、審査請求人の主張には理由があるものとします。

次に、同じく１０ページ目の第４の結論についてです。以上のとおり、本件請求には理由があることから、行政不服審査法第４６条第１項の規定により、本件審査請求を認容し、本件処分を取り消す裁決をします。なお、本裁決に併せ、原公開請求に係る公文書を改めて精査することとするものです。

（西倉剛 教育長）議案第２７号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

（西倉剛 教育長）ないようですので、これより採決いたします。「議案第２７号 公文書公開決定処分に係る審査請求に対する裁決について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から異議がない旨を確認～

（西倉剛 教育長）異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

日程第６ 報告事項

（西倉剛 教育長）続きまして、「日程第６ 報告事項」です。本日は、１３件の報告事項がございま

す。それでは、各報告事項について、説明をお願いします。

（加藤浩章 教育総務部長）「報告事項１」につきましては、会期及び市長提出議案については池田教育総務部次長より、また市政に対する一般質問につきましては両部の部長より、「報告事項２」につきましては、杉木教育総務課長より、「報告事項３及び４」につきましては、白石生涯学習課長より、「報告事項５及び６」につきましては、山内図書館長よりご説明申し上げます。

○報告事項１ 令和７年上尾市議会３月定例会について

（池田直隆 教育総務部次長）報告事項の１ページをお願いします。「報告事項１ 令和７年上尾市議会３月定例会について」報告いたします。

会期は、令和７年２月１７日から３月２１日までの３３日間で行いました。本定例会では、予算特別委員会が設置され、令和７年度上尾市一般会計予算が付託、審査されております。市長提出議案でございますが、教育委員会関連の議案としては、報告書に「■」で記載をした、７件の議案を提出いたしました。１つ目の「■」、議案第２号の令和６年度の補正予算でございますが、こちらは、事業費確定に伴う予算残額の減額や小中学校における３月分給食費の無償化に伴う歳出予算の減額補正を行ったものでございますが賛成多数にて原案可決となっております。２つ目の議案第６号の令和７年度の当初予算でございます。教育費７８億１,７９０万８千円の歳出予算を含む、令和７年度の上尾市一般会計予算については、賛成多数にて原案可決されております。なお、当初予算の成立に際して付帯決議が付されております。決議の内容は、「各種団体へ間接的に交付される補助金等について、決算審査の際に支出や運用において十分な説明ができるよう、ガイドラインの整備及び事業に対する適用等、必要な対応を求める」とするものでございます。続く、議案第２０号の条例改正案については、学校給食の公会計化に伴い、新たに条例を制定するものでございますが、こちらは全会一致にて原案可決されております。続く、議案第２９号、３０号の中学校教師用指導書に係る財産取得の議案についても全会一致にて原案可決、となっております。続く、議案第４８号の教育長の任命については賛成多数にて同意、議案第４９号の教育委員会委員の任命については全会一致にて同意となっております。市長提出議案の結果については以上でございます。続きまして、市政に対する一般質問につきましては、両部長からご報告いたします。

（加藤浩章 教育総務部長）続きまして、市政に対する一般質問についてご報告いたします。別冊の「令和７年上尾市議会３月定例会資料」をご覧ください。一般質問を行った議員は２５人で、その内１９人の議員さんから教育関連の質問がありました。それでは、私からは、教育総務部関連の質問の概要についてご報告いたします。教育総務部関連では、１３人の議員さんから質問がありました。

別冊資料の４ページをお願いします。前島るり議員から、「図書館本館と民間施設利用の今後」の項目の中で、本館リノベーション工事の進捗、仮本館設置の整備及び駅前分館の今後等について質問がありました。

５ページ、星野良行議員から、「学校の課題について」の項目の中で、学校施設更新計画の進捗状況、令和７年度の予定、また、令和５年度に実施した教育環境、通学区域のアンケート調査結果等の質問がありました。

９ページ、坂東知子議員から、「学校関係について」の項目の中で、ＰＴＡ協力費の取扱い等の質問がありました。

１３ページ、井上智則議員から、「安心安全で住み続けられる街にするために」の項目の中で、こども１１０番の家の取組み、市の支援について質問がありました。また、「スポーツ科学拠点施設設計

画の今後について」の項目の中で、埼玉県の事業見直しの現状と今後のスケジュールについて質問がありました。

14ページ、金澤祥子議員から、「ネーミングライツ」の項目の中で、SNS「X」で発信した二十歳のつどいの会場案内の表記について質問がありました。

16ページ、井上茂議員の「上尾市治水整備基本計画について」の質問項目は、都市整備部に対する質問が中心の中で、東町小学校の学校施設更新時期と学校施設における雨水流出抑制について質問がありました。

同じく16ページ、海老原直矢議員から、「市民・民間の力の活用について」の項目の中で、上尾市まなびすと指導者バンクの登録状況および活用について、質問がありました。また、「地域間格差の解消について」の項目の中で、市内図書館・分館の配置場所と周辺人口の不均衡、また、学校施設を活用した地域開放型図書室の検討などについて質問がありました。

19ページ、新道龍一議員から、「上平地区の諸課題について」の項目の中で、上平中学校体育館の建て替えの進捗、用地取得のスケジュール、第二グラウンドの利活用について質問がありました。

21ページ、大室尚議員から、「公共施設マネジメントについて」の項目の中で、太平中学校体育館の更新、また、使用しなくなる学校プールの活用等について、22ページの「デジタル化社会にむけて」の項目の中では、国立国会図書館の遠隔複写サービスの概要について、23ページの「産業振興について」の項目の中では、図書館本館更新における仮本館設置と駅前分館について、また、「スポーツと地域活性化について」の項目の中では、市主催のスポーツイベントでのキッチンカーの活用、埼玉上尾メディックスとの地域活性化に向けた行政の関わりなど、それぞれ質問がありました。

29ページ、井上淳子議員から、「自校給食・調理場の存続を」の項目の中で、太平中学校・平方東小学校更新計画設計仕様書と上尾市学校給食施設基本計画の関係について質問がありました。

30ページ、平田通子議員から、「子育てしやすい上尾に環境整備を」の項目の中で、放課後児童クラブの待機児童解消に向けた受け皿整備の教育委員会の検討状況について質問がありました。

31ページ、轟信一議員から、「文化や芸術に触れる機会を増やすために」の項目の中で、本市の文化芸術イベントの開催状況、文化芸術の振興について質問がありました。また、32ページの「就学援助制度の拡充を」の項目の中で、奨学金利子支援制度の概要等について質問がありました。

33ページ、新藤孝子議員から、「利用しやすい公民館に」の項目の中で、公民館の利用状況、利用要件、また、トイレの洋式化等について質問がありました。

以上、質問の概要でございますが、詳細な質問内容及び各答弁の内容につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

教育総務部関連につきましては、以上でございます。

(瀧澤誠 学校教育部長) 学校教育部関連では、12名の議員から質問がございました。各議員からの主な質問の概要について、ご報告いたします。

別冊資料の3ページをご覧ください。前島るり議員から、「正しい性教育とユースクリニック」の項目の中で、学校における性に関する指導についての実態や産婦人科医等の外部講師による講演会の実施状況などについての質問がございました。

7ページ、星野良行議員から、「学校の課題について」の項目の中で、上尾市内小中学校における学習者用端末に関するサーバー管理や個人情報の対応状況について、また、上尾市英語クラブイングリッシュサロンの成果と課題及び部活動の地域移行を見据えた今後の展開などについての質問がございました。

8ページ、荒川昌佑議員から、「児童・生徒会活動を通じての主権者教育について」の項目の中で、

小中学校における主権者教育の目的及び内容、児童会・生徒会の役割や役員の選出方法、学級活動やシティズンシップ教育の事例などについての質問がございました。

10ページ、坂東知子議員から、「学校関係について」の項目の中で、上尾市中学生海外派遣研修や中学校の修学旅行などについて、また、12ページの「学校給食施設について」の項目の中で、学校給食施設基本計画における学校給食の提供方式のセンター化についての質問がございました。

13ページ、島津秋男議員から、「小学校の通学路の安全を守るため」の項目の中で、通学路の設定や変更、危険箇所の把握と改善などについての質問がございました。

15ページ、樋口敦議員から、「スペシャルサポートルームについて」の項目の中で、現在における利用状況や対応状況及び課題、新年度から配置される支援員の詳細などについての質問がございました。

18ページ、原田嘉明議員から、「職場、労働の環境」の項目の中で、働き方改革の現状や働きやすい職場づくり、DX活用等、取組の効果などについての質問がございました。

22ページ、大室尚議員から、「デジタル化社会にむけて」の項目の中で、小中学校におけるAIの悪用の実態の有無とそれを防ぐための取組について、また、「スポーツと地域活性化について」の項目の中で、25ページからですが、部活動の地域移行に係る成果や課題、地域との協働などについての質問がございました。

26ページ、井上淳子議員から、「部活動地域移行について」の項目の中で、令和6年度の実施状況や予定、受益者負担などについて、28ページの「中学校修学旅行について」の項目の中で、修学旅行の費用や行先などについて、29ページの「自校給食・調理場の存続を」の項目の中で、上尾市学校給食施設基本計画についての質問がございました。

32ページ、轟信一議員から、「就学援助制度の拡充を」の項目の中で、申請及び認定状況や援助内容などについての質問がございました。

35ページ、矢口豊人議員から、「消防行政、防災行政について」の項目の中で、教職員の防災意識を向上させるための地域防災への参加の必要性についての質問がございました。

同じく35ページの、秋山かほる議員から、「市の農業政策について」の項目の中で、農薬を控えた子供の健康と環境に配慮した学校給食に対する補助金の有無について、また、「市の子育て支援について」の項目の中で、不登校児童生徒数やいじめ認知件数の現状、不登校児童生徒の居場所についての質問がございました。

なお、詳細な質問及び答弁の内容につきましては、記載のとおりでございます。

報告事項1の学校教育関係につきましては以上でございます。

○報告事項2 学校施設の一時利用に関する覚書の締結について

(杉木直也 教育総務課長) 「報告事項2 学校施設の一時利用に関する覚書の締結について」ご報告いたします。報告事項の2ページをお願いします。上尾市教育委員会が管理する学校施設の一時利用に関し、「放課後児童対策パッケージ」の趣旨に鑑み、令和6年4月1日に締結した「学校施設を活用した放課後児童クラブの整備に関する協定書」に基づき、学校教育に支障が生じない限りにおいて、放課後児童クラブによる学校施設の一時利用に協力することを基本とする覚書を、上尾市こども未来部青少年課と締結しましたので、報告するものでございます。覚書の内容は、3ページから5ページとなります。また、覚書の対象校及び一時利用施設は、6ページに記載してございまして、昨年度からの変更部分には下線を引いております。報告事項2につきましては、以上でございます。

○報告事項3 令和7年度の文化芸術関係催事について

（白石恵子 生涯学習課長）「報告事項3 令和7年度の文化芸術関係催事について」ご説明いたします。報告事項の7ページをお願いいたします。令和7年度の文化芸術関係催事として、上尾市美術展覧会を10月21日 火曜日から10月26日 日曜日の期間で上尾市民音楽祭の合唱祭、邦楽祭、吹奏楽器楽祭の3部門をそれぞれ記載の日程で実施します。なお、音楽祭の時間については、出演団体数により変わることがございます。報告事項3につきましては、以上でございます。

○報告事項4 令和8年上尾市二十歳のつどいについて

（白石恵子 生涯学習課長）続きまして、8ページをお願いいたします。「報告事項4 令和8年上尾市二十歳のつどいについて」ご説明いたします。二十歳のつどいは、二十歳という節目を祝い、社会人としての自覚を高めるため、二十歳の代表者と行政で作り上げる式典として開催しております。

「令和8年 上尾市二十歳のつどい」は、令和8年1月11日 日曜日に2回に分けて実施します。1回目の式典の対象は、高崎線東側の上尾・原市・上平・東・瓦葺の各中学校区、2回目の式典の対象は、高崎線西側の太平・大石・西・大石南・南・大谷の各中学校区、でございます。時間、会場、主催、内容は記載のとおりでございます。対象は、平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人でございます。具体的には、令和3年3月に中学校を卒業した方となります。報告事項4につきましては、以上でございます。

○報告事項5 令和6年度上尾市図書館事業実績の概要について

（山内正博 図書館長）報告事項9ページ、「報告事項5 令和6年度上尾市図書館事業実績の概要について」でございます。これは、上尾市図書館規則第20条に規定される教育長への前年度事業実績報告について、その概要を報告するものでございます。恐れ入りますが、別冊の「令和6年度 上尾市図書館 事業実績の概要」をお願いいたします。1ページをお願いいたします。1の「図書館資料の状況」につきましては、基準日時点で、資料点数が合計60万7,397点、市民1人あたり2.64点と、前年度比で増加という状況でございます。続きまして、2ページをお願いいたします。2の「館別利用者数及び資料貸出数」につきましては、年度累計で、資料貸出を行った利用者数が36万9,874人、貸出点数が105万1,911点、市民1人あたり4.57点と、前年度比で減少という結果でございます。主な減少要因は、大石分館の空調の不具合による利用制限ですが、不読率の上昇との関連性もあると考えております。続きまして、3ページをお願いいたします。3の「主な事業」につきましては、幾つか取り上げてご説明いたします。まず、（1）の「電子図書館サービス」は、タイトル数3万2,826点、新規利用者数324人、累計2,424人、貸出数5,102点と、前年比で減少という結果でございます。（2）の「図書館まつり」は、秋の読書週間に合わせた講座やイベントの開催でございます。昨年度は「カウントダウン昭和100年」をテーマとして、記載にあるものを含めて10の事業を実施いたしました。（3）の「ブックスタート事業」は、4か月健診時、乳児に絵本を配布する事業でございます。実績としましては、実施回数23回、配布人数1,366人でした。（4）の「セカンドブック事業」は、新小学校1年生に読書の手帳「読書パスポート」の配布と、希望者には図書館利用カードの発行を行う事業でございます。実績としましては、市内小学校22校で実施し、配布人数は1,726人でした。2つ飛ばしまして、（7）の「施設の改善・更新」は、特に本館改修に係るものとしまして、8月に図書館本館更新方針を策定、10月に丸広百貨店上尾店への仮本館設置を政策決定、11月に丸広百貨店との大筋合意などがございました。続きまして、4ページをお願いいたします。次に4の「図書館協議会」につきましては、図書館運営に関して意見を求めるため、8月・11月・2月の年3回開催しました。主な審議内容は、「第3次図書館サービス計画」の進捗管理及び評価、本館更新方針の策定に関するものでございます。最後に5の「子どもの読書活動推進

事業」につきましては、子どもの読書活動支援センターが中心となり、事業を進めております。主な実績としましては、読み聞かせボランティアスキルアップ講座をはじめとする講座の開催や、学校での並行読書にも有効な「学校の授業をきっかけに読書が広がる本のセット」の拡充などがございます。報告事項5につきましては、以上でございます。

○報告事項6 「図書館出店確認書」の締結について

（山内正博 図書館長）続きまして、報告事項の10ページ、「報告事項6 図書館出店確認書の締結について」でございます。はじめに、これまでの経緯について、触れさせていただきます。昨年8月に策定した「上尾市図書館本館更新方針」では、本館工事期間中の対策について検討するとしており、その対策案の一つが本館代替施設の民間施設への設置、すなわち仮本館設置案でございます。この検討段階において、丸広百貨店より仮本館設置の有望な条件が示されたことから、丸広上尾店を仮本館設置の候補と定めて協議を開始し、昨年11月には、設置箇所や面積、賃料水準、利用方法などについて双方で大筋合意に至り、その後、詳細について引き続き協議を重ねてまいりました。それでは、報告書をお願いします。本件は、丸広上尾店への仮本館設置につきまして、市と株式会社丸広百貨店との間で「図書館出店確認書」の締結に至ったことを報告するものでございます。同確認書に定める条件で、後日、定期建物部分賃貸借契約を締結することを双方で確認したことを証する文書であり、いわば正式合意でございます。確認書の内容は記載のとおりでございますが、概略を申し上げますと、建物・物件・面積は、丸広上尾店6階部分の一部で1,462.01㎡でございます。契約期間は10年間、予定ではございますが、来年の5月1日からの契約開始となります。賃料は年間約3,000万円、初期経費として敷金等約4,180万円でございます。最後に今後のスケジュールでございますが、今年度に設計、令和8年度に工事し、同年度中の開設を予定しております。また、本館工事終了後には、分館として運営を継続する予定でございます。報告事項6につきましては、以上でございます。

（瀧澤誠 学校教育部長）「報告事項7から11まで」につきましては、武田指導課長より、「報告事項12及び13」につきましては、佐藤学校保健課長より、ご説明申し上げます。

○報告事項7 令和7年度研究委嘱について

（武田直美 指導課長）報告事項の11ページをお開きください。「報告事項7 令和7年度研究委嘱について」12ページの上尾市教育委員会委嘱研究校一覧のとおり報告いたします。13ページには、現在委嘱している小中学校の研究主題等が掲載されております。ご確認ください。報告事項7につきましては、以上でございます。

○報告事項8 上尾市幼児教育推進協議会の答申について

（武田直美 指導課長）報告事項の14ページをお願いします。令和5年6月7日付け上教指第471号において、上尾市幼児教育推進協議会へ諮問を行った「幼児期終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとした、幼保小の接続について及び「架け橋期のカリキュラム」モデルの作成についての答申について、令和7年3月28日に受領したので、別紙のとおり報告いたします。

別冊の「答申書」をご覧ください。諮問の1つ目、「『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』を手掛かりとした、幼保小の接続について」です。幼児施設的环境や保育内容が多様であり、教員間で大きな差があるという現状から、教職員の「10の姿」への理解（子供の姿からの読み取り）が十分とはいえないということが課題として見えてきました。また、「幼児教育施設で育まれた資質・能力と低学年の各教科等における学習との円滑な接続」については、効果的な幼保小連携の在り方が、十

分に考えられていない、カリキュラムの共有が、お互いの方針や環境等の共有にまで及んでいないということが課題として挙げられました。これらを踏まえて、大きく3点、提言をいただきました。①幼児期の終わりまでに育ってほしい「10の姿」をカリキュラム等に位置付け、教職員が意識できるようにする。また各園や各学校が目指すものを共有できるようにする。②子供同士の交流については、ともに活動をとにするだけでなく、10の姿を意識した活動を設定する。また、小学校の環境に慣れ親しむ活動であることが望ましい。③教職員間の連携は、全体の研修だけでなく、各地域の実態に応じて、適宜実施することを求める。その際、既存の研修や行事等を活用し、持続可能な連携を実施できるようにする。以上の3点でございます。

続きまして、諮問の2つ目「『架け橋期のカリキュラム』」モデルの作成について」についてです。案1につきましては、左が幼児施設のカリキュラム、右が小学校のカリキュラムであり、2年間を見通したものとなっています。案2につきましては、幼児施設と小学校の間には、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」が明記され、幼児施設と小学校ともに意識できるようになっています。この二つの案につきましては、令和7年度の幼児教育推進協議会で御意見をいただきながら、決定していく予定でございます。報告事項8につきましては、以上でございます。

○報告事項9 令和7年度上尾市立小・中学校運動会及び体育祭日程について

（武田直美 指導課長）15ページをお開きください。「報告事項9 令和7年度上尾市立小・中学校運動会及び体育祭日程について」でございます。16ページ日程一覧をご覧ください。熱中症予防の観点から、5月、6月の春開催、10月、11月の秋開催を予定している学校が多く見られるようになりました。なお、運動会及び体育祭における教育委員の訪問につきましては、今年度もよろしくお願いいたします。報告事項9につきましては、以上でございます。

○報告事項10 上尾市学校運営協議会委員の任命について

（武田直美 指導課長）17ページをご覧ください。「報告事項10 上尾市学校運営協議会委員の任命について」でございます。原市小学校、大石南小学校、原市南小学校、東中学校において各校1名ずつを、追加して委員に任命することをお諮りするものでございましたが、この4校におきましては、本定例会よりも前の期日に第1回学校運営協議会が実施されるため、会議を招集する時間的余裕がないことから、上尾市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定により、教育長が臨時に代理して任命いたしましたので、そのご報告でございます。委員の任期は、令和8年3月31日までとなっております。報告事項10につきましては、以上でございます。

○報告事項11 令和7年3月 いじめに関する状況について

（武田直美 指導課長）20ページをご覧ください。「報告事項11 令和7年3月いじめに関する状況について」でございます。21ページが小学校、22ページが中学校でございます。小学校の認知件数は、52件、解消が160件でございます。中学校の認知件数は、22件、解消が20件でございます。

令和6年度の1年間で、小学校では、950件のいじめの認知があり、そのうちの685件が解消され、解消率は72%となっております。また、中学校では、1年間で246件の認知があり、145件が解消され、解消率は59%となっております。解消に向けて取組中（継続）につきましては、いじめの事象自体は解決しているものの3か月という見守り期間が経過していない、または保護者からの見守りの継続の要望があり、経過観察をしているものでございます。報告事項11につきましては、以上でございます。

○報告事項 12 産業医の委嘱について

（佐藤光敏 学校保健課長）報告事項の23ページをお願いいたします。「報告事項 12 産業医の委嘱について」でございます。大石小学校、東小学校、上尾中学校、大石中学校4校について、教職員が50人以上となるため、労働安全衛生法第13条第1項の規定により、産業医を選任する必要が生じたため、委嘱を行いましたので報告します。4名の産業医の氏名、所属、勤務校、については、報告書のとおりで、いずれも再任となっております。任期については、令和8年3月31日まででございます。報告事項 12につきましては、以上でございます。

○報告事項 13 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

（佐藤光敏 学校保健課長）「報告事項 13 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」でございます。24ページをお願いいたします。学校保健安全法第23条第3項の規定に基づき、学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱いたしましたので報告をいたします。任期につきましては、令和8年3月31日までとなっております。学校医等の一覧につきましては、25ページのとおりとなります。報告事項 13につきましては、以上でございます。

（瀧澤誠 学校教育部長）報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

（西倉剛 教育長）ありがとうございました。報告につきまして、何かご質問、ご意見等はございますか。

（矢野誠二 委員）報告事項2及び6について質問させていただきます。

まず「報告事項2 学校施設の一時利用に関する覚書の締結について」ですが、3ページの「2一時利用する教室等について」の中で「協議の上、その他の施設の一時利用についても可能なものとする。」とありますが、6ページですでに校庭や体育館以外に会議室や多目的室が含まれていますが、学校職員が勤務していない時間等にも利用可能なのでしょうか。

次に「報告事項6 「図書館出店確認書」の締結について」、市議会でも答弁されていますが、10ページの今後のスケジュールにおいて、本館の改修工事終了後、丸広百貨店の仮本館は、図書館分館として令和10年度に運営される予定とあります。令和8年5月から契約期間が10年となっています。令和8年には仮本館として運営され、令和10年には、本館の改修工事が終わリリニューアルオープンするということですが、分館としては10年の契約期間中のうちの8年間で分館としてそのまま契約されるということになります。10年後については、特にその間に支障がなければ契約を延長されるということで理解していいのかという質問です。以上です。

（杉木直也 教育総務課長）報告事項2について、一時利用の施設の利用時間についてご質問がありましたが、基本的には教職員のいる時間帯におけるタイムシェアと考えております。

（矢野誠二 委員）ありがとうございました。こういった要望をどんどん聞き入れてしまうと、校舎内の広範囲になってしまう可能性もあると思います。学校としても、施設の有無や学校備品、児童の作品等も含めて損失や破損等の事故が起きる可能性もあり心配でしたので、質問させていただきました。青少年課長と学校長の協議という文言がありますが、事故のないよう事前の把握と注意をしていただきたいと思います。

（山内正博 図書館長）まず、契約期間の１０年間についてですが、民間の建物と契約する場合には、基本的には定期建物賃貸借契約となります。その中で先方と調整して定期として認められる中で最大限の期間を設けております。２点目に、延長については、契約更新という形で延長はできると認識しておりますが、利用状況等を鑑みながら判断していく必要があると考えています。

（矢野誠二 委員）私も大変期待しておりまして、かなり集客が見込めるのではないかと思います。駅を利用する市民の方が１階まで降りずにそのまま利用でき、買い物客の方たちも同じ建物の中で図書館を利用する方も増えるのではないかと思います。ぜひとも成功させていただきたいと思います。

（谷島大 委員）ご報告ありがとうございました。「報告事項１ 令和７年上尾市議会３月定例会について」の中で、樋口議員からスペシャルサポートルームについての質問の中で、１１名の支援員さんを配置する予定と答弁がありました。先月質問させていただいたときは、９名程度の応募と聞いていましたが、その後、新学期がスタートして最終的にどのような体制でスタートしたのでしょうか。

（武田直美 指導課長）必要な支援員が確保できました。教員免許を持っている方と、教員免許を持ってない方も学校の相談活動などの経験を持った方がおります。小・中学校３３校ありますので、どの学校も同じようという形で考えましたので、１人当たり２、３校を持つ形で、全ての学校に最低でも週１回いけるように配置しております。

（谷島大 委員）必要人数を確保できて良かったと思います。１日４時間半、週４日の予定だと答弁にもありましたが、今ご説明の中で全校に満遍なく配置するということですが、学校によって、たくさんの子供が利用している学校と、あまり利用していない学校もあると思います。例えば、昨年度の状況に応じた配置などは加味されているのでしょうか。

（武田直美 指導課長）昨年度の利用人数を把握して、配置しております。また、支援員の経験値なども考慮しながら配置しております、

（谷島大 委員）支援員については、限られた人数なので、ぜひ効果的に活動していただけるように適切に配置していただいた上で、どのような効果があるのかしっかり見ていただきながら必要に応じて拡充についても検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします

（内田みどり 委員）ご報告ありがとうございました。何点か質問させていただきます。まず、報告事項１別冊５ページの星野議員からの質問の中で、太平中学校・平方東小学校校舎等更新設計において、建物の配置や間取りについて基本設計を行っているという答弁がありましたが、この２校の在り方についてどのように検討されたのでしょうか。小中一貫校としていくことを既に決定しているのか、どのような形で配置していくのか教えていただけますでしょうか

（深井雄太 新しい学校づくり推進室長）太平中学校・平方東小学校については、敷地が隣接しておりますので、学校施設更新計画基本計画の中で、隣接している場合は、効率的な建て替えを行うこととしております。現在は、フェンスで敷地が区切られておりますが、敷地を一体として建物、特別教室などを一部共有していけるように進めているところです。共有化することにより、小・中学校の児童

生徒のふれあいの場が増えることにより、小中一貫教育の推進につながると考えております。

（内田みどり 委員）小中一貫で、建物を全く同じにするのではなく、それぞれの校舎があり一部を共有化するという考え方で、基本的には独立した学校をというご提案なのでしょうか。

（深井雄太 新しい学校づくり推進室長）今後、運営協議会など広く意見を募っていくところですが、現在の案としては、校舎がそれぞれあって、中央に職員室や一部の特別教室を配置して共有する形で検討を進めております。

（内田みどり 委員）先に、学校の在り方を考えてからの間取りでないと、決められないのかなと思いましたので、そのところをもう少し検討していただいて、ご提案を伺いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、１５ページの樋口議員からのスペシャルサポートルームについての質問の中で、１１名の支援員が３３校を見るということですが、支援員がいない時間帯にお子さんたちはどのように過ごすのでしょうか。

（武田直美 指導課長）支援員がいない時間については、課題と感じております。支援員や教員が入れない時間も子どもたちを通わせられるように、管理職や保健室の養護教諭等が様子を見るなどして、なるべく継続的に通わせられるような体制を学校の方でも、もう一度検討していただくことをお願いしているところです。

（内田みどり 委員）お子さんが行きたいときに誰もいないという状況がないように、ぜひご検討いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

続いて、１８ページの前田議員からの質問の中で、かえる会議という言葉がありますが、これはどのような会議なのでしょうか。

（瀧澤誠 学校教育部長）かえる会議につきましては、県の方でも働き方改革を推進している中で、工夫した取組みについて教員が話し合う会議で、各学校で開かれています。

（内田みどり 委員）続いて、報告事項２に関連して、学校から離れた場所にある学童について教育委員会として場所の改善などを提案することはできないのでしょうか。

（杉木直也 教育総務課長）放課後児童クラブの運営につきましては、こども未来部青少年課が担当しておりまして、教育委員会としては国の通知に基づいて、学校教育に支障のない範囲で協力しているというところで対応しております。

（内田みどり 委員）ぜひ学校施設更新計画の中で、施設内に学童ができるように推進していただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

最後に、報告事項８について、こちらは幼稚園、保育園、小学校も含めての会議になると思いますが、保育園については公立も私立も全て含めての会議になっているのでしょうか。

（武田直美 指導課長）公立も私立も含まれております。

（内田みどり 委員）幼稚園ですと、小学校入学前にこんなことをしましょうというカリキュラムなどがありますが、保育園にもぜひそれをお願いしたいということでの会議ということでしょうか。

（武田直美 指導課長）そのような会議でございます。

（小池智司 委員）報告事項８の答申について、現状と課題としてまとめていただいている中で、幼児施設と小学校との連携や共通意識が足りてないということで、既存の研修や行事等を活用して連携していくことが提言されていますが、今年度は、会議の中でこの提言について前向きなお考えなどは出ているのでしょうか。

（武田直美 指導課長）会議に出席いただいている幼児施設の先生方からは、子どもたちを小学校に上げるときに、小・中連携のようにスムーズな形で幼保小の連携についても行っていく必要があるのではないかという意見が出ています。それぞれの幼稚園、保育所において、教育の理念など違いますので、全てを合わせていくことは難しいですが、スムーズな接続ができるように、「１０の姿」について共有し、それぞれの施設では何ができるかを、このカリキュラムの案１もしくは案２のどちらかを活用し作成していくことが今年度の課題でございます。実際に幼児施設のお子さんが小学校の行事などに参加していますが、幼児施設の先生たちにはこの繋がりの意味をしっかりと理解し、小学校の先生たちは、幼児施設の行っていることを知り、理解していくことが、子供を育てていくためには重要であると考え、そのようなことからカリキュラムをしっかりと作っていくことを行っておりま

（小池智司 委員）幼少期の教育はその後の人間形成に対して、重要な時期ですので、幼児施設と小学校の先生方の意識が同じ方に向いてないとなかなか難しいと思いますので、そうした点を今後、協議していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（岩鉄由美 委員）報告事項２について、私が学校運営協議会でお話を聞いていたときも、やはり防犯面や作品が壊されているという話を聞いていたので、このような覚書があるというのは私も今回初めて知りましたが、ぜひその辺りの対策をしっかりとっていただき実施していただきたいと思います。

もう１点、報告事項５について、青少年サービス強化事業の中で高校生のおはなし会の開催とありますが、これは上尾高校の生徒さんが読み聞かせを行ったということでしょうか。

（山内正博 図書館長）おっしゃるとおりです。昨年度は上尾高校に行っていただきました。

（岩鉄由美 委員）私も読み聞かせをやったことがありますが、スキルアップ講座も開催されていることを初めて知りました。とてもいい取り組みだと思いますので、高校生が本を読んでもらうとか、スキルアップ講座があるということも、大々的にアナウンスしていただいて、皆さんに知っていただきたいと思います。読み聞かせをするまでのハードルはとても高いのですが、一度行くと、楽しいので、高校生が経験するというのも大きなスキルアップに繋がっていくと思いますので、意見として申し上げます。

（西倉剛 教育長）他に質疑、意見はございませんか。

～委員全員から質疑、意見がない旨を確認～

日程第7 今後の日程報告

（西倉剛 教育長）それでは、続いて、今後の日程報告をお願いします。

（杉木直也 教育総務課長）今後の日程でございますが、教育委員会5月定例会は5月22日、9時30分から開催いたします。また、4月30日には上尾・桶川・伊奈教育委員会連絡協議会総会を上尾市役所で、5月13日には埼玉県南部地区教育委員会連合会総会がオンライン開催となっておりますので、宜しくお願いします。日程報告は以上でございます。

（西倉剛 教育長）ありがとうございました。それでは、委員の皆様から、そのほかご意見などございましたら、お願いいたします。

日程第8 閉会の宣告

（西倉剛 教育長）以上で、予定されていた日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和7年上尾市教育委員会4月定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

令和7年5月22日 署名委員 岩鉄 由美